



2021 年頭のごあいさつ

特定非営利活動法人 福祉オンブズおかやま
理事長 高崎 和美

「明けましておめでとうございます。」の言葉もややためられるようなお正月でしたが、皆様はいかがお過ごしでしたでしょうか。

昨年の福祉オンブズおかやまは、コロナのため総会は役員だけが実参加の書面方式、秋の相談員養成講座は役員を入れて受講者数名でした。とはいえ、コロナがあろうとなかろうと福祉オンブズの必要性には変わりはありません。毎週日曜日に役員が交代で携帯電話を持ち、相談電話に応じる活動も続けています。相談数は多くありませんが、相談先の選択肢として重要な役割があると自負しています。

また、10月から新しく調査研究活動として、2000年の介護保険開始以来の岡山県内市町村の福祉事業の現地指導の状況をアンケート方式で調査しています。福祉の需要も事業者も増える中、市町村の関心は高く、現在80パーセント程度の回答率です。この結果を、回答してくれた市町村のためにも、できるだけ早く公表したいと願っています。

さらに3月7日は、視覚障害者福祉に長くかかわり、現在も国境を越えて支援を行っている、ヒカリカナタ基金理事長竹内昌彦さんを迎えて恒例の人権福祉講座を行います。どうぞ参加ください。

私生活では、独立生活が難しくなった90歳の母が近所に引っ越してきました。当事者になって新しくわかることは多いですね。だからこそ、「当事者しかわからないよ」ではなく、介護のプロと情報を共有して知恵を出し合い、よい福祉をめざすチームの当事者メンバーとして、努力中です。

福祉に関心を持ち、よくしたいと願う会員の皆様にとって、今年がよい年になりますように！そして一日も早く、対面集合での研修で一緒にできますように。

2020年11月22日(日)と11月29日(日)の2日間、「第9回福祉オンブズ相談員養成講座」を予定していました。

前半日程は開催できましたが、後半は感染症急拡大の状況にかんがみ中止いたしました

今回の前半(ベーシックコース)日程では、「福祉オンブズとは」に続く内容を一新し、地域でともに暮らすことをベースとした講座内容といたしました。

今回の開催報告は講座編を中心にご報告いたします。なお、今回の養成講座については「令和2年度人権啓発活動補助金事業」として岡山市より助成を受けております。

開催概要

□1日目：ベーシック(講義)コース

第一講「福祉オンブズとは」 講師：藤井宏明さん(福山平成大学 福祉健康学部 福祉学科 准教授)

第二講「地域でともに暮らすために(支援者の立場から)」

講師：松岡武司さん(社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課 主幹生活支援コーディネーター)

第三講「地域でともに暮らすために(地域住民・障害者の立場から)」

講師：多田伸志さん(NPO法人岡山マインド「こころ」代表理事)、

矢吹顕孝さん(当事者)

第四講「行政の立場から」 講師：花房恭子さん(元中央児童相談所長)

以下に今回発壇いただいた「第二講」「第三講」「第四講」の講座内容の一部を紹介します。

第二講「地域でともに暮らすために (支援者の立場から)」

講師：松岡武司さん(社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課主幹生活支援コーディネーター)

・それでは皆さん、おはようございます。キーワードが、「地域で共に暮らすため」の話ができればと思います。

1. 社会福祉協議会と生活支援コーディネーターについて

・今、僕は社会福祉協議会というところで仕事をしています。生活支援コーディネーターって聞いたことありますか？では、生活支援コーディネーターとはなんぞや？ということも紹介したいと思います。

・いつも話をさせてもらっているときに自己紹介か

らさせていただきます。出身は、九州の大分県です。宇佐市っていうところ出身でして、大分と言ったらだいたい別府とか、湯布院とか、温泉系が有名なんですけども。宇佐市って聞いたことありますか？そう、宇佐八幡宮。全国の八幡宮の総本山があると言われております。

・宇佐市ってお神輿(みこし)発祥だったりとか、あとは唐揚げが有名だったりとか・・・あとは「宇佐市」をローマ字表記してください。そう「USA」です。これが地元の人間の大きな誇りなんです。宇佐ってUSA だけ！

・ちょっと主張しすぎて、本場に怒られたことがあります。本場が宇佐の市長さんに言ってきました。「USAは私たちのものです。USAを使わないでください」そのときの宇佐の市長さんの回答が地域愛です。「そもそもUSAができる800年前から宇佐、

USA(ユーエスエー)をやっとんじゃ!」そのときの文献を送りつけて黙らした。これ本当かどうかかわかないですけどそういった事件がありました。

・この間電車で、宇佐に帰りました。そのときに JR 宇佐駅の案内板を見たら、これ(スライドを示しながら)何に見えますか?星条旗に見えますよね?これ、このまま使ったら問題じゃないの?と思ったんですけども、これを考えた宇佐の市役所の方、賢いんです。これは星条旗じゃないんですよ。拡大してみてください。これ、宇佐八幡宮なんです。これ「八幡総本山宇佐八幡宮」って書いてあるんです。(笑)地域愛ですね。

・自己紹介が長くなりました。なんでこんなお話しからしたと言いますと、まさに地域に住んでいる住民は、基本、自分の住んでいる場所が大好き。その地域が好きだし、長く住んでいるからこそ、ご近所さんが大好き。だから、いろんな歴史のことも詳しいし、特産を生み出しているし、ゆるキャラなんかもどんどん生み出しています。

・実際に人間ってすごいなと思うのが、暮らしの中にいろんな単位を持って生活をしています。日本人だったりとか、岡山県人とか、僕は今日は倉敷から来たんですけども倉敷市民であったりとか、あとは生活圏域・・小学校区とか、突きつめるとこの単位ってというのは、家族とか個人とかになっていきます。これってだんだん自分の暮らしに近づいてきます。近づけば近づくほど大事だとか、守りたいとか、意識は強くなります。自分が住んでる地域のために、大好きなご近所さんのために、自分と家族の時間をちょっとよけてでも、大好きな地域のことをしっかりと守って応援していこう。そういった仲間、同族意識を持っているのは、人間特有の素晴らしいところだなと思ってます。

・実はそういった地域愛と一緒に地域作りを応援するのが、僕たち生活支援コーディネーターの仕事と言われております。生活支援コーディネーターって職名が長いですよ。だから最近では略して SC と呼ばれることが多くなってきました。

・僕は、生活支援コーディネーターを担当して5年目になります。やっとこのSCの意味がわかりました。Cは、【coordinator】・・Sは生活かなと思っていました。でもここだけ日本語っておかしいです。何かなと思ったら、生活支援コーディネーターって別名がありまして、「地域支援あい推進員」って名前がついています。支援合サポ-トいイ-チつアザ-ていうのを英語で表記すると、【Support each other】お互いをサポートし合う。つまり支援合のコーディネートをするのが生活支援コーディネーターの役割と言われてます。

・コーディネーターってゼロから作り上げていく仕事よりかは、あるものを組み合わせて「いい感じにする。」こっちの方がコーディネーターらしいかもかもしれません。

・だから「地域支援あい推進員」っていうのは、地域の今の状況をしっかりと把握することも大事だし、あとはその困っていること地域の課題をみんな
で助け合っていくための、いろんな資源を組み合わせ、いい感じにしていく、そういうのが主な仕事になっています。

2. 身近な地域で生きることつながること

・私たち生活支援コーディネーターが地域に出ていくと宝物のような情報を教えてください。倉敷市はその宝物情報を、自分たちだけじゃなくて、もっともっと地域の方とか関係機関に広げていく必要があるかなということで、その情報を「見える化」しております。

・それもあって今日お配りしているのが、昨年度作った地域の中で気軽に集まれる通いの場。その通いの場のガイドブックです。大きな災害に合った真備町だけれども、この真備町の中でも、やっぱり関係性を生かしながら、いろんな取り組みがスタートをしていますよという事例集を作っています。こういったのを「見える化」してますね。

・情報をしっかりと発信することも大事だし、あとは地域の担い手さん・・・。最近地域の関係が希

薄化しているとか、「困ってること」と「できること」のマッチングが難しいという声もあります。ですが、地域の中には「私、それならできで」という優しいおせっかいさんはたくさんおられるんです。そういった方々との出会いを大事にしながら、「したい」と「できる」っていうのをしっかりと活躍に結び付けていくのが大事。

- ・あとは、場作りがとても大事。だから人が集まる居場所作りだったりとか、あとは地域の中で、夢を実現するための作戦会議の場所、ここには必ず私たち生活支援コーディネーターは出るようにしております。

- ・僕たち生活支援コーディネーターは、介護保険制度の中で位置づけられた職員になります。介護保険制度っていうのは、そのときの状況によって変わります。特に今回生活支援コーディネーターとか、地域包括ケアシステムとか、この辺りのイメージが出始めたっていうのは、少し状況が変わってきたからだと思います。

- ・地域の中での繋がりとか、地域の中のご近所づきあい、自分で意識できる健康づくり、こういった地域の力を高めていながら、介護とか医療サービスを組み合わせしていく。これが大事かなという発想に変わってきました。こういったことを応援するのも生活支援コーディネーターの役割ですね。

- ・住民の方にこの質問をすると、ほぼ百発百中で同じ答えが返ってくるくらいなんです。「皆さんが、あなたらしくいられる場所はどこですか？」「皆さんが将来的に、どこで歳をとっていきたいですか？」と聞くと、当たり前のことを聞くな、と住民の方は叱ってくれます。「それはわしらがこれまでも住み続けて、とにかく居心地が良い、住み慣れた地域だ」とおっしゃいます。

- ・一言で言うと住み慣れた地域・・・けど、これを深掘りしていくと、その地域に何があるか？例えばそこには自分が落ちつく自宅がある。気心知れた仲間がいてくれたりとか、なじみの関係性が広がってたりとか、いつもそこにいると、誰かが待ってくれた

りするような居場所があったりとか。マイペースな暮らしがそこにある方もいらっしゃいます。

- ・朝起きて犬の散歩に行くのが大好きな人がいるとします。そこで、毎日散歩をしていると必ずお馴染みさんに出会う。いつもの挨拶をする。そこでまた帰ってくる。そのあとのコーヒーがめちゃくちゃ美味しい。同じような暮らしぶりなだけけれども、でも、そこに自分の癒しがあって、自分の役割を感じる方もいらっしゃいます。

- ・多少できなくなったことがあったとしても、こういったいろんな自分の財産が詰まった住みなれた地域で生き続けたいなっていうのは、おそらくみんなが持っている当然尊重される権利かなと思います。思い出もいっぱい詰まっていますね。

- ・僕たちは社会福祉協議会、地域福祉を推進する団体なんですけども、結局は福祉、福祉っていうけれども、多分一人一人のめちゃくちゃ幸せって実現は難しいかもしれない。でも、さっき言ったみたいに、朝起きて、大好きなお散歩に行き、大好きな人と出会って、お喋りをして、役割を見いだして、明日も頑張っていこうかなって気持ちを持っていく。普段の暮らしの幸せをしっかりと守って応援できることこそが福祉なのかなと思ってます。

- ・ただやっぱりこういう普段の暮らしの幸せをどれだけ願っていても、支援が必要なきときは必ず来ると思います。でも、そういうときに支援が必要になってきた。自分は地域で、これまで通りの暮らしをしたいたんじやっていうイメージがあったとしても、なかなか自分だけの力じゃ実現が難しくなってきます。じゃあ、どうしようかなと思いますよね。

- ・福祉っていうのは、普段の暮らしの幸せをしっかりと守ることかなと思っています。ただ、今一般的に福祉のサービスっていうのは、デイサービスを利用したりとか、ヘルパーさんに来てもらったりとか、施設に入られたりとか・・・。

- ・例えば、一人暮らしのぼあちゃんが家にいます。家で寂しいなと思ってるときにはご近所さんが気に

かけてくれます。「ばあちゃん、今度サロンがあるから一緒に行こうや」「そうか忘れとった、じゃあ行こうかな」と、行って元気をもらって帰ってくるとか、またそのばあちゃんが段々と自分でご飯が作るのが大変だったら、買い物一緒に行っておあげようとか、ご飯作りすぎたから持ってきたよ、とか、そういったあまり意識してないけれども、見守り支援とか、配食支援というのが地域の中で自然にできとったんです。

・でもあるときに、こういった福祉のサービスっていうのが入ってきたときに、やっぱり本来そのばあちゃんが願っていた。普通の暮らしの幸せがしっかり守れるか言ったら、なかなかそうじゃない状況もあるかなと思います。

・今までそういったおすそ分けをしていたメンバーの人たちが、「あのおばあちゃんは毎週水曜日にデイサービスが入った。」「じゃあ、私達がしとった水曜のサロンは、もうこのおばあちゃんには声をかけなくていいのかな」いうことで、地域との生活に距離ができちゃう。私達がしていた声かけとか、おすそ分けとか、ヘルパーさんが来てくれたら、私達の地域の住民のお互い様の支援というのは終わりかな？という発想になっちゃいます。

・寂しい半面、ほっとするところもあるかもしれません。でも、どっちかいうと、こういったオプションサービスを利用することによって、日常いつものマイペースっていうのが小っちゃくなってしまったら、本来の福祉っていうものは少し違ってくるのかなと思います。

・実際にこれがどうしたらいいのかなって。やっぱり当然のことながら、みんなが元気で居続けることは最高だよ。でもこの元気っていうのは個人だけじゃなくて、地域が元気である必要があります。

・目配り、気配り、心配りがあるような元気な地域・・・元気をなくす方もいらっしゃいますので、それを地域の繋がり合いの中で応援しあうこともすごい大事。そしてさっき言ったみたいに、介護とか医療の支援が必要な状態になったとしても、やっぱり居た

いのは住み慣れた地域ですから、そこと切り離せることがないような仕組みを作っていくこともすごく大事なと思います。そういった発想のことを「地域包括ケアシステム」と言っております。

・「地域包括ケアシステム」を分けて捉えるようになります。地域っていうのは、暮らしの場所を指します。みんなが住んで暮らしの場所を・・・包括っていうのは、みんなでとか、一緒にとか、まるごとという意味になります。ケア・・・これは横文字にしくても、支えあうとかね。システム・・・つまり仕組み。住み慣れた地域を応援するために、介護も医療もしっかりと握手をしていきましょうということになります。

・例え、介護のサービスを受けるにしても、地域の風を感じ合いながら、サービスを受けましょう。そして元気を続けるためには、地域の中で居場所がある。地域の中で役割がある。地域の中で目配り気配りをする。そういった介護予防と生活支援をしっかりと地域の中の中で作っていくということが、生活支援コーディネーターの仕事かなと思っています。

3. 被災地での地域支援

・次は、被災地の状況です。2年前（2018年）、大きい災害がありました。さっきお伝えした、住み慣れた地域が何十年とかけて作り上げてきた宝物が、一夜にして水の中に沈んでしまいました。今、復興は進んでますけども、まだ住み慣れた地域に戻れていない方も多くいらっしゃいます。

・倉敷市の方では災害ボランティアセンターだったりとか、今も個別訪問しながら相談を受ける支え合いセンターだったりとか、あとは生活支援コーディネーターもそれぞれ担当地域を持って地域支援に入りました。

・「被災家屋」、「人に向けた支援」、「地域への支援」、こういった三つの柱ですね。実際にやっぱり真備の方々と話をすると、とても悔やんでいる方がとても多いです。

・真備で亡くなった方、51名、そのほとんどは高齢者でした。その中の43名は屋内で発見されました。やっぱり足が不自由なじいちゃん、ばあちゃんの方ですね。でもこのじいちゃん、ばあちゃんの願ってやっぱり足が不自由でも、この地域で生きたい。でも、そのときに、元々真備町って人との繋がり深い地域だったんですけれども、そのときに住民の方が今でも悔やんでいるのが、「気づいてたのに、助けに行けなかった。」その時はやっぱり「誰かが助けに行ってるだろう」という発想なんです。でも結局は誰も助けに行っていなかった。

・中には知的障害があるお母さんと難聴の子どもさんという世帯がありました。この世帯が一番若い犠牲者でした。その方々も地域と繋がってました。でも結局は日頃の繋がりがこういった有事の際に機能できなかったことをとても悔やんでいます。でも地域はもちろん心強いもので、悔やんでいるんだけど、「次こそは」って言います。

・それ以外にも地域がすごいと思うのは被災地の中で、やっぱり気付く力、助けに行く力が備わっていることです。地域の中で一人暮らしのおばあちゃんの状態を把握しているから、川が決壊するぞ、逃げなきゃいけないぞってときに、ピンとこのおばあちゃんのことを思い浮かびました。で、すぐに連絡を取って他に一緒にあって、避難することができました。

・避難して1時間後に河が決壊して、このおばあちゃんの家は飲み込まれました。でも、このおばあちゃんは助かった。他にも呉妹（くれせ）って地域では、発生から二週間で地元の社会福祉協議会のメンバーが集まって、こういふときだから集まらないといけないじゃろってということで、一番早く学区をあげてイベントを開催しました。で、そこで集まることによって情報交換をすることによって、わしらこの町で待っとるから一時的に(町を)離れても帰ってきてよ、というメッセージを発信することができました。

・岡田っていう地域も一番最初に公民館を片付けました。その公民館で片付けた場所は調理室・・な

んで調理室ですか？という、ここで湯を沸かしてお茶をふるまったらみんな集まるじゃろって、これから復興するなかで繋がっていかないといけない、この辺の発想は、住民自らが持っている発想でした。だから地域は強いんですね。

・水に浸かった真備町は、一時的にはなにもかもダメになったと思ったけど、でも地域のつながりはそこに残ってました。馴染みの関係や文化がそこにありました。だから今、真備っていう町もその様子を見てきた倉敷って街も、これからに向けて支える地域づくりをしていくための大事な要素を擁していると思っています。

・だから今、真備の中って、被災した跡に地域の通いの場が倍以上増えているんです。まだ、公民館や集会所はできていないけれども、今だからこそ集まらないといけないじゃろって、自然体で家を開放したりとか、軒先にみんなが集まったりしたりして自由な発想で住民同士が元気を分け合える場がだんだんと増えて来ていますね。

・だからこそ繋がってのは、真の備えのことかな・・と、この災害は教えてくれました。

4. まとめ

・被災地はこんな感じで、「はい、集まりましょう」「はい、お喋りをしましょう」では話が進みません。ごはん食べながらとか、コーヒー飲みながらとか、ながらの会話に自然体が詰まっています。

・ぜひ、今日みなさんに覚えて帰ってほしいのが、このポイントかなと思っておりまして。これからみなさん相談業務をするにあたって、まずは困っていること、本音がこぼれる場づくりが大事かなと思っています。

・これは、気づき、気配りのプロ、地域の住民と協働することはすごく大事な、と思っています。その中で、ご飯食べながら、コーヒーを飲みながら実はこれ困っとるんじゃ聞いてえや、と本音がポロリとこぼれます。その時にすごい大事なものは、本音が

こぼれる場づくりとその本音を取りこぼさないための受け皿の連携が要ることです。だからこそ、その場所につながることによって、こぼれた「助けて」をしっかりと支援することができます。

・「地域共生」を国は進めていますけれども、「我がこと意識」って大事だよなと思います。自分のこととか、家族のことが「我がこと」の塊です。でも、これが地域全体のことになると少しその意識は薄れてくるんですよね。でも、この間に仲間のこととか、ご近所さんのこととか、大好きな人のことを考えていけると、このステップって登りやすいのではないかと思います。自分のこと家族のことを助けることを一般に自助力といいますけれども、地域の中で助け合うことを互助力といいます。でも、これは地域が持っているパワーなんで、地域の自助力と言い換えることができるかなと思います。こういった力を意識しながら地域づくりの階段を進んでいくんですよね。

・ただ、倉敷って大きい街なんです。やっぱり地域の課題もさまざま、この活動が正解ですよという正解はなかなか見出しにくいです。でも、今地域で進めているのは、支え合いの一村一品運動、自分が住んでいる町にこういった活動があるよ、というのを評価して、見せることが大事かなと思います。

・そうすることで一個一個の活動は色々だけれども、ちょっと離れてみると倉敷の中で一つの絵ができていって、というのが倉敷版の「地域包括ケアシステム」かな、と思っています。

第三講 「地域でともに暮らすために (地域住民・障害者の立場から)」

講師：多田伸志さん（NPO 法人岡山マインド「こころ」代表理事）、矢吹顕孝さん（当事者）

多田：本日はお呼びいただきましてありがとうございます。2年と4か月前（2018年7月7日）に僕らの街は一回泥水に沈みまして街中が大変な苦勞をするんですけど、その時に大勢のボランティアの皆さんが駆けつけてくださって、泥掻きをしてくだ

さったり義援金や支援物資を届けてくださったり色々な形で助けていただきました。僕たちは恩返しのつもりもありますし、まずはありがとうございますと伝えさせていただいています。本当にありがとうございますこれからもよろしくお願いします。今日は、僕らが発災前にどういう事をしながら街の中で暮らしてきたか、災害を体験してどう思いながらどうやって生きてきたか少しお話しできたらと思います。

矢吹：NPO 法人岡山マインドこころ、矢吹と言います。僕は憑依妄想の当事者です。（症状が出る）こんな僕ですが、受け入れてくれて、応援してくれて、活躍できる場を与えてくれた方々の良さが伝えられたらいいなと思います。

多田：困った事や失敗がいっぱいあるんですが今日は「隠さない」をテーマで、災害経験をお話していきます。真備町にはまきび病院という精神科の病院があります。ここは閉鎖病棟という鍵のかかる病棟がない精神科病院で、日本でもここだけじゃないかと思う、実は変な病院です。

1. NPO 法人 岡山マインド「こころ」

多田：この病院（まきび病院）の中で23年ほど拾っていただいて、育てていただいた、母のような病院です。この病院の中で色々やってきて矢吹さんとも出会うんですけど、病院の中でできる事はやっぱり限られていますから、ここで出会った人たちと一緒に街へ出ようと作ったのが僕たちのNPOです。

・2002年にNPO法人を作るんですけど「僕ら精神の病を抱えているけど、福祉サービスを利用する側だけじゃなくて、ないものを自分らで作ろうや。地域へ出よう」という方針で作ったNPOです。ですから活動も会議も当事者がやりますし、写真も映像もすぐホームページに載せる。「プライバシーもごさいません」というところで始まるとるもんですから、どこで写真を撮られてるか分からない。（笑い）

・2011年、東北大震災の年ですが、その年の5月に地ビールの醸造所とグループホーム事業を始め

ます。来年（2021年）5月で10年を迎えるんですけど、地ビール醸造所の裏に最初のグループホームがあります。

・これを始めた理由は・・・病院の中に長くいる中で病気はほぼほぼ治っているのに家に帰れないって方が大勢おられます。何十年も離れていると、家族も離れているのが当たり前になってしまって、今更帰ってきても困るとか。あるいは家族の方もみんな亡くなられて、家はあっても迎えてくれる人がいない。アパート借りるにしても保証人がおらんというので社会的入院が大勢おられるのを知っていましたから。グループホームをつくって街の中で暮らすことで、それを街の人に見てもらって、精神科病院という鍵がかかった鉄格子の箱で、どんな恐ろしい人たちがいるのか分かんないというのを、（そのように思われている人たちを）外へ出したいと思っていました。

・NPOを初めて3年目かな？町内で家を買ってグループホームにしようと地域の中で説明会をしたら、反対運動がおきちゃって「お前の家の隣でやれ」とかだいたい怒られた経験があつて。

・まきび病院が全開放で30年間、患者が外を散歩したり、買い物行ったりというのが風景になっている中でも、グループホームという形であっても精神障害者が住むというのは、地域の人たちには怖い事なんだと。

・僕らは良い事をしてるつもりでしたから「なんでそんな事を言うんですか」って悔しかったんですけど、後でよく考えると、地域の人たちが怖いので当たり前やなど。僕自身が病院と家の行き来しかなくて、地域の人が多田という人間を知らない。知らない人間がいきなり来てグループホーム作らせてくださいと言っても、地域の人たちに信頼してもらえないだなぁと・・・。

・自分が社会復帰できてない。社会復帰できてない人間が利用者さんを外へ出そうとしている、これじゃうまくいかないよねって事で、僕らは地域の溝掃除とか、花壇の手入れとか、当事者の人たちと一緒に出るように変えたんです。

多田：2011年、この醸造所の裏に立ち上げる時には反対運動起きませんでした。当事者の皆さんが顔を外へ出してくれたからなんです「変ちくりんな奴らじゃけど、悪い奴じゃねえな」って地域の方ちゃんと見てくれてたって思います。それと地ビール醸造所というのが目立ちますから、カモフラージュになったというのもありまして、なんとか地域の中に着陸することができました。

・グループホームの中ではこんな感じで（写真を示しながら）共同生活しながら同じ釜の飯を食うていくんです。醸造所ではこうやって（写真を提示）200Lのステンレスのドラム缶のような容器に一回ごとに仕込んでビールを作っていくんです。僕はもう醸造にはかかわってなくて当事者がされていて、イベントなんかも彼らが行ってされています。

・障害者就労継続支援事業所A型とかB型とか、国からの補助金をもらって給付金で訓練をするという事業所にあえてせず、酒税を払い、補助金をもらわずにやろうというので、何とかやっています。ビールが思いのほか面白かったんで街のみなさんがかわいがってくれて、ここに写っているシオちゃんなんかは（写真を提示）一般にはADHD（注意欠如多動性障害）なんて言われ方ですが僕らは「マシンガントークのシオちゃん」て呼んでて（笑）、不安になったら泡吹きながらしゃべる。彼がホール主任で「ご注文、何ですか？」て訊いて「ビール一杯と枝豆、だけですね？」て言うんで「だけって言うなお客さんに！（笑）」そんなんですけどシオちゃん計算是完璧なんで「お代1250円です、お大事に～」なんて言って「ここは病院じゃねえ（笑）」て突っ込む。こういうキャラなもんでお客さんからすごく可愛がられて、街のみなさんが週末呑みに来てくださって、4時から6時まではグループホームのみんなが呑みに来て、そうしとる内に仕事後の街の人が混じってきて一緒に呑んで帰っていく、そんな素敵な場所が出来てきました。

2. 「テーブルまび（真備地区自立支援協議会）」 を10年続けた

多田：あと「テーブルまび」という自立支援協議会があって、これも自分らで作ろうやって2007年から始めて10年間続きました。

※障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月から法定化された（自立支援）協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている
厚生労働省資料より

・始めた経緯は、このカトウくんという人が（写真を提示）バリバリのアスペルガー症候群で、自分の状況を客観的に伝える能力がすごくて、自分の生きづらさしんどさを全部教えてくれるんです。そうすると「親を殴った事がある」とか「家に火をつけた事がある」、「ジュラルミンの盾に囲まれた事がある」とか、人前ではあまり言えないような事を仲間内だけで語り合いを始められるんです。

・それが広がって行って「地域の人と一緒にやろうよ」って始まったのが「テーブルまび」・・・それを自立支援協議会にして、困っている人が集まってきて「自分のことをカミングアウトすりゃいいじゃん」って、月1回ずつ続いてきました。

・これがあったおかげで、西日本豪雨で街が沈み込んでですけど、その後、真備連絡会っていう、真備地区関係機関事業所等連絡会はここから生まれてくるんですわ。精神障害者が語り合っていた会に高齢者（分野の事業所等）やらが入ってきて「みんなで一緒にテーブル囲もうよ」というのが出来てました。だから発災した後も、この仲間たちがドロドロで大変だったんですけども、動き始めることができました。

・それからこの地域活動支援センターⅢ型っていう。昔でいうところの小規模作業所というところですよ。

今みたいに、障害者自立支援法になってからA型とか、B型とか、訓練をするサービス事業所がたくさんできました。

地域活動支援センターの目的

障害者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。

・それまで、地域の中には小規模作業所（授産施設）しかなかった時代の古い制度・・・小規模作業所の制度ですが、実は倉敷市は新設できたんです。

・おそらく岡山市では、もうできないと思うんですが、倉敷市はこの制度そのまま残していました。この制度の優秀なのは、補助金額は障害者自立支援法の1/3ぐらいなんですけど、何をしてもいい・何をしなくてもいい。当事者がやりたい事をやる、大儀いからやりたくないというのができる。スタッフも、当事者がなれてシェアできるし最低賃金をとれる。今日は俺、明日はお前、明後日はワタシという持ち回りでスタッフをやれる。「今日しんどいからドタキャンするわ」「じゃ代わるわ」という風に作業所の運営ができる。

・今日の講演会も作業所の事業として来ていて、謝礼を作業所の工賃として入れて、みんながそれぞれの役割を担うためにもそんな風に色々シェアしています。

～中略～

・まちづくり推進協議会が毎週火曜日にお弁当を配られているのが「配り手が高齢者になってきたんで何とかならんじゃろうか」という話があって「じゃあ、やりましょうか」とって始めたものです。

矢吹：見守りも兼ねているんで、安否確認もしながら回っています。

多田：（スライドを示しながら）この写真の方が偉大なる歌姫で・・・、精神科病院でもどうする事も

できなくて、保護治療室という鉄格子の部屋に月の半分ぐらい・・・帰る家がなくなっちゃって・・・大切に育てられた一人娘なんですけど両親が相次いで亡くなられて、待ってくれる人がいなくなってしまって。それで治るものも治らなくなっちゃって・・・長期入院になっていってしまいました。(そんな人だったんですけども)それを「出ようや、マインド(「こころ」)へおいで」って来てもらってきて、今や偉大なカリスマですよ。

・倉敷神経科病院というところに行く事ができました、閉鎖病棟のロビーで音楽界をやります。マイクとスピーカーと歌本とギターを持ち込んで「何か歌いませんか」って言って。

・最初はそれぞれ、看護師さんに無理やり連れてこられて下を向いて座っている(入院患者さんたち)を、後ろから看護師さんたちが取り囲んで・・・「何が始まるんだろう」って雰囲気から始まったんですけど、今は月に2回ぐらい通い続けて、患者さんがだんだん手を挙げてくれるようになって歌ってくれるようになって・・・「天城越えっ」とか(笑)・・・「お名前は?」っていつも訊くんですけど「島倉千代子」とか「アラン＝ドロン」とか懐かしい名前が出てくるんですね。

・だんだん本名を名乗ってくれるようになるんですけど。帰りがけには、その中の初老の男性が一人近づいてきて「来てくれてありがどうな、こんな所へ来てくれるのはお前らぐらいやからな。また来てな、また来てな。これ今日のお土産」って渡された紙に「岡山マインド殿 日本刀3棹、金500両」(笑)「これを帰りに事務長からもらって帰りよ」って、その紙が何十枚もたまってくるんですけど、・・・後ろのほうで硬い顔をしていた看護師さんもキャッキャッと言ってくれるようになったり・・・するような会になっていくんですけど。

・そうこうしている内に、この病院で25～40名入院患者の中から5名うちのグループホームへ来てくれるようになりました。この病院のすごいのは「マインドさん見てみたい」って人を全員・・・鉄格子の中に入っているような人までマインドに連れてき

てくれた。

・この病院は、入院5年以上の方の3割(2年前の数字)が退院していかれました。でも僕ら「退院しませんか」なんて一度も言わないですね、行って自己紹介して歌を歌うだけなんですけど。外の暮らしの写真をスライドショーでひたすら流しながら歌う、それだけなんですけど。

3. 2018年7月7日(土) 西日本豪雨 私たちの町、真備町は泥水に沈んだ

多田: グループホームも街の中で一緒に暮らす、これが8か所ぐらいになりました。そして2年前、水に沈むことになる。

矢吹: 僕は2階の部分に住んでいて、前日に放送で何か言ってるのは分かったんですが、薬を飲むと眠くなってしまって、目が覚めたらもうかなり水が来ていてやばいなって事で多田さんに連絡したら「泳いで逃げろ」って。ベランダで4時間ほど待ってたんですけどとっても寒かった記憶が残っています。10時間ほどして消防署のゴムボートで多田さん達が来てくれて、避難した後まきび病院に行くんです。お風呂に入れてもらってその温かさ、食べさせてもらってありがたかった。

多田: まきび病院がなかったら・・・。避難所になった小学校の体育館には500人を受け入れるはずが2000人が押し寄せました。行きの道路は大渋滞で車は動かないし、その中避難物資も届かない、戦場のような様子。在宅の要援護の人たちも空きの所へ送られて行って、はじき出されて別の場所へ行ってっていう、ひどい状態だったんですけど、僕らは最初からまきび病院へ逃げる事ができたから・・・。

矢吹: 僕らは声が出てしまう時があるから、憑依妄想があって声が勝手に出てしまうことがあるから、そういうことでトラブルにならないようにするために、僕らが逃げれる場所がまきび病院があったというのが大きかった。

多田: 前日から避難勧告・指示が出ていて、携帯が

ポポーン！ポポポーンと鳴り響いて、「多田さん どうする」って連絡ももらって、ハザードマップでは当たり前になるエリアでありながら、どうせ来ないだろうと思って避難の指示を出さなかった判断ミスをしてしまいました。8名の方をそんな町中に取り残してしまいました。

・うちのビール工場から川に向かう辺りに水が見えて、「(水が) 来てる！」そこからグループホーム本部にいる人に声かけて「みんな車に乗れ！」ってワゴン車に10人かな・・・それだけ載せてまきび病院へ連れて行って「入院させてもらって！」て頼んでトンボ帰りして戻ったらもう水が来ていました。

・(写真を提示) 二階の窓から二人見えてるんですけど排煙窓だから出られない。そこへ行って壁を壊して、僕ら3人はこの建物の屋根の上で7時間救助を待ちました。池の中から家の屋根が生えてるような風景でしたが、その水が引いた跡は声が出ませんでした。全てがドロドロで…皆さんが暮らしてきた大切なもの、思い出や暮らしがドロドロで全部廃棄しないとけないようになってしまっ・・・。

・その時僕らは病院に3週間いたんですが、時々様子を見てきて街の様子報告して「どうする？」って言ってたんですけど皆「帰りたい」って早い時期に言ってたね

矢吹：町全体がづらいときだったけど、人と人のつながりが深くなったんだなと感じて・・・マインドってバックアップもあったけど、普段からつきあいができてたから、街に戻ってきて何かできないかなって思った。

多田：僕らが泥掻きしてる中で、彼らは丘の上の病院から見てて思った事があるって・・・。

矢吹：負い目とまで言わなくても、みんながんばってる中で何もできてない時、役に立つことできないかなって。

多田：僕らだってできるよって。鬱の時は何もできないんですけど、できる時はやる。チャンスを与え

てくれる街だったんですよね。街の人が喜んでくれて顔も覚えてもらって、とてもうれしかった。それが原動力になって街コン続けられた。今コロナで中止してるんですけど。

・よかれと思って僕はみんなに避難してもらって、その間に泥掻きしてたんだけど、矢吹さんの言葉で印象深かったのは「一緒に泥掻きしたかった」っての。あれを聞いたときに、俺間違ってたんだって、何故あの苦労をみんなと共有させないようにしちゃったんだろうって悔やまれる。そんな事もありながら、町の人たちを迎えていく・・・最初は地ビールと歌、途中から街コン・・・街コンて実は若い人が結ばれる出会いの場だったらしいです(笑)知らなくて(笑)。

・被災して2か月ぐらい、医療・福祉の方の任意の集まりの真備連絡会で集まったら、真備の仲間たちはみんなドロドロでした。事業所も皆全滅して何とか復旧しようとしてる最中だったんです。で俺らも大変だけど、当事者や利用者の方はもっと大変で、何をしたらいいかって話をして、私たちは11月1日に「お互いさまセンターまび」という移動支援を始めるセンターを作りました。

・真備は・・・発災した後、街の中で借りられる家が一軒もなくなっちゃったんで、全部町外・・・倉敷市内、岡山、笠岡・・・12市町村へコミュニティがばらばらになりました。どこへ誰が住んでいるかもまったく分からない。そんな中で例えば、足の悪い高齢者がアパートの2階の一部屋に住んでいて・・・その人は持病をお持ちで2週間に一度は川崎医大へ通院しないとけない・・・こんな人のために移動支援を始めました。

・倉敷市に、こういう風にしてほしい・・・今度は避難要援護者の人たちが取り残されないような町にしようやって、医療福祉の利用者さんや家族からアンケートを取って、それをまとめて倉敷市に届けました・・・こんな勉強会をやったり。

矢吹：僕らの体験が少しでも真備のために役に立つなら話をしましょうって、災害の時にこういう

事があって、これからこういう事が必要だろうという話をしまして、街の人がちゃんと準備をして聴いてくれた。

多田：被災した障害者にどういう苦勞があったり、語り部として伝えていこうというので始められたのを、街のみなさんが是非聴こうと言ってくれたんです。

・真備はそういう、矢吹さんたちが日ごろから隠さずコミュニケーションをとって来られたから。僕以上に街のみなさんからも頼りにされてる。真備の街は10何年かけて、やっとそういう風になってきたのかなど。

・今僕たちは、当事者の皆さんと一緒に、次に災害が起きた時、要援護の人たちはいつ誰とどこへどうやって避難するのか、この4つを決めておかないと命が守れないという体験をしました。

・51名の方の命が水害で失われ、その内42名は要援護といわれる人たちでした。水はゆっくり上がってくるので逃げる時間は充分あったはずなのに逃げなかった・僕も逃げなかった。その中で知的障害を抱えた親子が水に飲まれたり、寝たきりのおじいちゃんのいる夫妻の命が水に飲まれたりしました。そうならないようにするには、今言った、いつ、だれと、どこへ、どうやって逃げるか？これをとにかくみんなで作ろうよということを、真備連絡会の中で話をして、やってた。とにかくマイタイムラインを一人一人作らないと守れない。でも、コロナの中で逃げる場所が無くなっちゃって・町のみんなの知恵を借りながら、「また、うちの2階に逃げていよ」とか・こういう形で一人一人を守っていくしかないよね、と言いながらやっています。

矢吹：僕ら精神疾患を持ってる人間は、しんどい時はほんとにしんどいので少しずつにさせてほしいんですけど、最初からできんと思っちゃうのもわかるんだけど。(真備は) 難しい事もさせてくれたりする場がある街なんです。優しさだけでなく思いやりのある真備、分かってくれる街。お互いがすり寄って行って、もっといい街になったらいいなと思いました。

第四講「行政の立場から」

講師：花房恭子さん(元中央児童相談所長)

・花房です。行政の立場からってお題なんですけれど、自分を福祉労働者だと思っております。私が高齢で福祉の仕事を選んだのかをまずお話ししたいと思います。

・例えば・児童養護施設とか里親さんとこで育つ子どもたちというのは、・・・ライフストーリーワーク・・・っ言って・私がまだ在籍していた時からやられてたんですけれど・小さい時に乳児院に行ったりとか、里親さんに預けられたとか、自分の生きてきた歴史が欠落していて、施設の中から(自分の人生が始まる)って、そんなことになるのでその辺をしっかりと振り返っていく、・児童相談所の職員が聞いたことを元に振り返りながら、自分のライフストーリーを作っていく・そういうことを言っているんで、私を形作っている・生まれてから育てていく中で、こういう仕事を選び、今に至るのかなあと言うところでちょっとお話しします。

1. 私の履歴書

・私は成羽の出身で、昔の川上郡で現在高梁市なんですけれど、高校までいました。うちは散髪屋だったので結構いろんな人が出入りしていて、父ってなんか皆さんに好かれてるっていうか、お金持ちでもないんですけど他人の相談を受けたり、散髪屋っていろんな人が集まる場所でしたね、学歴のある人も生活に困っている人とかも。

・成羽の街が好きで、地域の中で愛されながら大きくなったのが自分を形作ってたってすごく思っています。高校生の頃に読売新聞で一番ヶ瀬康子先生が福祉のことを連載していて・、この先生の下で勉強したいと思って日本女子大学に入りました。

・ちょうどその頃、当時田中角栄さんが列島改造論をやっていて、私が卒論に選んだのが、成羽のちょっと奥の備中橋、西山地区という所があるんですけど・・列島改造論をやるって言うって出来なかったところなんですけど・・軽井沢みたいな構想で丸

紅が入って開発しようとしたけど結局頓挫して何にも残さないまま終わった地域なんです。住民の方に調査をお願いして、皆さんがどう思われているのか？っていうのを卒論にしたんです。

・ゼミの先生から雑誌の編集をしないかって誘ってくださったんですけども、一人っ子だったので、それを断って岡山に帰ってきました。

・岡山県は行政職採用でなくて昔から福祉職採用っていうことで・・珍しいんですね。いろんなところに行っても、行政職の人が福祉職のところにいるんですけど、岡山は嬉しいことに福祉職採用をしてくれているので、福祉の学校で学んだ事が活かされました。

・最初が岡山県総合社会福祉センター・・・知的障害児・者の施設や身体障害者の施設もあって、その中の知的障害者施設へ配属になりました。最初の4年間は本当に重労働、とって重度の方たちばかりで。子ども達と一緒に生活して当然夜勤もあるし早出遅出いろんなシフトがある中でした。

・汚い話かもしれないんですけど一日中子どものお尻を洗うのが仕事でした。でも思い返すと大事なことじゃないかと。(入職後に職場に意見して)子どもたちの排尿排便表とか作って・・・入ったばかりで生意気ですよ(笑)。子どもたちがどんな間隔で尿をするか、どういう時に便が出るのかとか、そんなことを一生懸命していた4年間だったような気がします。

・その頃は今ほどてんかんのお薬とか良くなって・・・医療って進んでて今はお薬でコントロールできるようになったけれど、重度棟にいたとき大きな発作を起こす子もいたりとか・・・重積発作がくるとか・・・夜勤の日にそんな発作のときがあったりすると、(症状の)記録をとりながら(発作がおさまるのを)待った経験もありました。

重積発作・・・てんかん発作のうち「発作がある程度の長さ以上続くか、または、短い発作の場合でもくり返し起こって、その間の意識の回復がないもの」と定義される。

・命を預かっているわけですから命の大切さというのが、この4年間で、私の基礎を作ったと思います。

・そのあと同じ知的障害児施設なんですけど、一般棟(中軽度棟)、障害の軽い子たちの所で6年。この間に私子ども2人産んで2年間育休が取れました。私が出産する1~2年前から育児休業が取れだして・・・、養護学校の義務化が昭和54年(1979年)で、それまで施設の中に学校があって、そこに通う方式から大きく変わりました。

・そこから同じセンターの相談部に異動しました。知的障害者更生相談所、身体障害者更生相談所、女性相談所・・・当時は婦人相談所と言っていたんですけど、その3つを一緒にしたところを相談部と呼んでいて・・そこに4年間いました。

・私は一応女性相談所に所属しながら知的障害者や身体障害者にも相談にも乗るといって、職員数を減らしたかったんでしょうが兼務でおいてもらえました。ここでの経験っていうのがすごく大きくて・・後年には児童相談所が主なんですけど、そこでの仕事に役立ってありがたかったなと思います。

・そのあと中央児童相談所へ異動します。この時期は不登校・・・当時は登校拒否って言うんですけど、長期欠席(長欠)とか学校に行かない子どもたちが出てきたり、学校が荒れていて。シンナーしてる子がすごい多いとか。今はシンナーなんて言葉みんな知らないと思います。

・ちょうどそのころ岡山が発祥でメンタルフレンドっていう制度ができて、学校に行けない子どもたちに大学生のお兄さんお姉さんをお友だちになって派遣する事業で、これは岡山が発祥で、岡山から国が予算化して、どこもメンタルフレンド制度ってできていきました。

【参考】
「ふれあい心の友訪問援助・保護者交流事業」
児童相談所の児童福祉司やコーディネーター(児童相談所OBやひきこもりの子どもをもっていた親)

等の指導の下、学生等のボランティア（メンタルフレンド）がひきこもりの児童の家庭等を訪問し、当該児童とのふれあいを通じて、児童の福祉の向上を図る。

ひきこもり関連施策

平成 25 年 5 月 厚生労働省

・やっぱりあの、子どもたちにとっては・・・、私たち児童相談所の職員が対応するんですけど、学生のお姉さんとかお兄さんが、それぞれのマッチングをしながらいっしょに遊んでもらったりとか家庭訪問なんかもしてくれるような方たちもいたし、歳が近いしより親しくなったり、自分の悩みを打ち明けられたりとか良い活動活動だったなあと思います。

・このとき児相が初めてで、みなさん電話相談をされていてそうだと思うんですけど・・・、電話相談っていうの怖かったです。電話で話を聞くのがとても大変だと思しながら、先輩たちの対応を見よう見まねというか勉強した3年間だったと思っています。

・その後、県庁で保育行政を担当させていただきました、児童とか女性相談所っていう部署なんですけれど、保育を担当して保育所のいろんな先生たちを知ったっていうのは、またこれ次の仕事に活かしたんですけども。

・次に倉敷の児相に行って平成8年（1996年）から10年在籍します。児童虐待防止法ができるのが平成12年（2000年）、虐待事例がすごく出始めた時だったし、虐待の統計も取り始めた時じゃなかったかなと思います。

・その時のケースを一つご紹介しますと、厳しい性的虐待（性虐待）を受けた子、小学校3か4年に会うことになりまして、弁護士さん、調査官に相談して医師も当然お願いしないといけないし、先生や地域の方たちにもネットを組んでいただいた時がありました。継父からの性虐待だったのですよね。歳の離れたお姉ちゃんが実父といて、そこへ遊びに行ったときに、たまたまぼろっとそういう話があったと、実父が相談に来てくれたんですね。

・お父さんは他県に住んでいたんですけども、その子の住んでいる地元の福祉事務所のほうに相談に行ったけど「ウチじゃない」みたいに言われて・・・諦めずにうまく私たちの児相に来てくれて・・・その時すごく切羽詰まったものを感じて、その時はまだ児童福祉司だったので、その当時の課長とかに交渉してすぐ動いて、学校でその子に会わせてもらいました。

・話を聞いたら、ほんとに激しい性虐待を受けていたんですね。当日は継父が遅番だからってすぐ家庭訪問したら、ちょうど、お母さんが離婚届を役所へ出しに行ったって・・・お母さんも精神的に参ってらしてて・・・、結局は別れなかったんで本気だったのかわからないんですけど、私が運転する児童相談所の車でその子と家に行ったら、お母さんがちょうど帰ってきて、家に入った途端に間違いなく性的な虐待あるなって思いました。・・・その時に女性相談所の経験があったこともありお母さんも一緒に保護したんです。お母さんを置いておくとこれは絶対にダメだなと思って、上司に電話して、すぐにお母さんも一緒に保護させてくれって伝えて。お母さんを保護しないと、絶対に勝ち目はないなと思いました。この件は調査官にも骨を折ってもらって・・・親権喪失とか・・・いろんなことをしながら・・・警察にも行って。

・平成10年（1998年）12月に岡山県総合社会福祉センターがショートステイでお預かりしていた幼児さんがセンターを出て行方不明になった事件がありました。センターの裏に川があってそこを探したりとか、何日も何日も搜索したんですが・・・年明かな、遺体で発見されたんです。ショートステイでお預かりしたお子様を・・・本当にもうあってはならない事だったんです。私まだ児相3年目でこれからいろんな仕事ができるかなと思っていたら・・・福祉センターに帰られました。

・裁判になるしセンターも大変なんで、現場を守らないといけないというのもあったんですけど、センターにまた戻って5年仕事をする事になりました。私たちが頑張らないとここはいけないよねっ

という仲間たちが結構いたので頑張れました。絶対事故を起こさないことも大事だし、きちんと子どもたちの人権を守ると言うのも一番大事。命を守らないといけないので緊張した仕事だったんですけど、充実した感じはあったかな。

・岡山県総合社会福祉センターですが、社会福祉法人旭川荘へ委託されるんですね。平成15年(2003年)。私、最後の1年だけ残りました。何人か県からの出向で残ったんですけど。私も1年残って「旭川荘がちゃんとやってくれるのか」って。私たちのやった事を本当にしてくれるのかって気がして。旭川荘の職員というかたちで1年残りました。

・知的障害児施設の頃に、玉島学園って県の養護施設が民間へ委託され、私がいた知的障害児施設も旭川荘に委託され。倉敷児相にいた時に津島児童学院。情緒障害児短期治療施設と言いましたが、今は児童心理治療施設と言いますが、ここが旭川荘に委託されるということで、県の施設として残っているのが県立成徳学校だけみたいな形になっていました。

・旭川を終えて、それからまた倉敷の児相に帰りました。この頃一番、毎日毎日、児童虐待…もうほんとに毎日毎日よくもってくらい相談があって、子どもを置きに来たりする人もいて…でも子どもを置きに来してくれるのはありがたいんですね、「もう面倒見られない」って連れてくる位の親ならまだありがたくて、在宅で支援しながらなんてことができる。そういう関係になるとありがたいんですけど、なかなか困難なケースも色々あったように思います。

・倉敷に帰って平成17年(2005年)、18年(2006年)と2年間、水島エリアを担当しまして、そこで記憶に残っているのが、小学生で女の子に悪戯をした男の子がいたんですね。被害者は知的障害学級の子だったんですけどその親御さんが事件にしないと言って。それだと触法にもならないんですね。でも、「ここは叱っとかんといけまあ」と警察の課長さんが「警察でしっかり叱るから、その後、児相で相談に乗ってくれるか？」って言ってきて「それはもう今やっとかないと、放っておくと絶対い

んな事をやります」ってそうしてもらいました。そういう関わり方っていいのかな、面倒だからしなくてもいいわけじゃないですか。警察も頑張るけど、やっぱり私たちも頑張らないといけない、そういう関係ができることってすごく大事、有難かったかなあと思っています。

・最後に中央児相に転勤して終わりなんですけど、大事にしてたのが子どもの意見をしっかり聞くって言う事なんですよ。さっきの性的虐待の事もそうなんですけど、子どもがしっかり発信することを聞いていくことから、始まらないといけないなあと、すごく思っていました。

・お母さんの再婚で実父と離れている男児が、継父に暴力を受けたりして相談して来た時に、私に「先生、刺青にも良い刺青と悪い刺青があるじゃろう」って言うんですよ、どういう意味なのかなあと思ったら実父も刺青を入れていたらしくて、継父も入れているんですって、そんな見ることないですよ。実父はとても優しい人だったので良い刺青で、継父は悪い刺青なんだ。「そっか、そうなんだあ」と。

2. 職を通して感じたこと

・一人ひとりの相談で、当事者を取り巻く。私は「人的環境」って呼んでいるんですけど、いかに作っていくかっていうのがものすごく大事、例えば福祉事務所でも、みんながみんな私の人的環境作りに役立つわけではなくて。失礼な話にはなるんですけど、誰がこの子の相談にとって大事なのかな？と考えていました。

・保健師さんで思い出しました。私、水島を担当した時に、まだ赤ちゃんを産んだばかりのお母さんで、パニックを起こしてしまう人で、保健師の人も困っていて、どういうふうに対応したらいいのかな、ということで話をしていたんですね。私は家庭訪問をしていて、お母さんと仲良くなっていたんですけど、ある日お話をしていたら、私が「午後から〇〇だよな？」って言ったら、お母さんが「ゴゴってなに？」って言ったんですよ。そのお母さんは、「午前」「午後」がわからなかった、私は相談を受ける者として、

その人がわかってるって言うふうに思っちゃいけないなってすごく感じました。

・だから本当にわかる言葉で噛み砕いて話してあげる。保健師さんに、そのお母さんのことを話して、「..だから、そういうスタンスで話をしてやってよ」と、「パニックになるというけど、難しいことを言うとお母さんはわかってないと思うよ」そのお母さんの実家は、岡山市内だったんで、でも頼れる親がいたみたいで、その親のもとで子育てをします、ってことになったみたいで、それでうまくいったかなあ。

・地域の人たちの力を貸してもらうこともよくあって、民生委員さんとかですね。隣に住んでいるおばちゃんとかが結構その家庭を知っていて下さるとかで、頼める方でしたらちょっと見守りお願いしたりするようなこともよくありました。

・非行の子どもたちって言われる子たちと関わってきたんですけど、その子たちと話をしてる時に、昼(過ぎ)から学校に行くなんて子結構いるんですね。「昼から行けるんなら、朝から行けばいいじゃん」て言うので「給食費を納めてないから、(朝から行って、給食時間を迎えると)先生に嫌味言われる。」とか言うんで、..子どもの方が気を遣って...学校給食を無料にしたら学校に行ける子が増えるんじゃないかと、真剣に思ったことがあったりしました。

・今、子ども食堂とか一生懸命してくださってて、それはそれで大事なんだけど、給食費の無償化を推進してくだされば、もっと子どもが学校に行きやすくなるんじゃないかと。先生の負担も減るし、家族の負担も減るし、子どもたちもその方がいいんじゃないかと思って...

3. 相談に応じる者として、私の大切にしてきたこと

・「私がいなくてこの人はどうにも出来ないんだ」っていう風に言いたがる人も中には居たような気がするんですけどそうじゃないと、私はそうじゃないとずっと思っていました。「私は太いパイプにならず、細くてもしなやかなパイプになる」って言うん

だけど、いろんな人にも関わってもらわないと、もしかして今日の帰りに死ぬかもしれないじゃないですか、私が何にもできなくなったらどうするんですかってことになると思うんで..助けることができる人をいっぱい作っておくことが、対象となる人たちにとって大事なことなんだなあと思っていて..私が忙しくしていたら周りの人が動いて、周りが忙しかったら私が頑張ればいいんだし..そういう姿勢っているのが相談を受ける者としては、周りの力を貸してもらうことがすごく大事なんじゃないかなって思いました。福祉の現場にいて力の見せ所って、人の力を借りることだと思っていました。

・そのためには、自分自身の生活も大事にしないといけないとすごく思います。福祉だけが私の仕事、私の全て...じゃ良い仕事はできないと。だから結構小説読むのが好きで、読んで自分の気持ちを穏やかにするっていうか...学校の先生たちから「あなたどうしてそんな強いん？」って言われるんですよ。「強くはないですよ、家に帰って缶ビールをパチンってした瞬間に切り替えるんです」とかなんとか言ってたんですけど(笑)。

・私は児童相談所の児童福祉司ってソーシャルワーカーなんですけど、そんなでもない(この仕事は)できないって思っていました。「自分の生活を大事にする」じゃなくて、「自分の生活も大事にする」じゃないと、私たちが関わる人たちを大事にできないんじゃないかって、感じてました。

・私は、本当は日本文学を勉強したかったんですね。大学のときに日本文学の授業も取れたんで、とったんですね。忘れもしない熊坂敦子先生と言って、足がご不自由だったんですけど。三島由紀夫の恋人って言われていた人なんですよ。印象に残っていることがあって、「人生はいつも二股..常にどちらかの道を選ばないといけない」そのときに文学っていうのは、どっちの道を選ぶかっていうときに役に立つんだっていうことを言ってたんですね。他の人生を知れる..小説は。人の人生を知る意味ではとても役に立つんだってことを話されていて。

・電話の相談って、本当に苦しいものと思うんですけども、そこで解決するというよりは、次に繋ぐ

ということ、そこで協働する・・・これが大事なんじゃないかなと思います。

・平成24年(2012年)3月に退職して、孫の子守と母の介護が終わった時に、ちょうど児童福祉をずっとしてた方とか小児神経科の先生とかに誘われて「はばたけ未来の私」って立ち上げたんです。立ち上げたのが平成30年(2018年)の5月なんですけど・・・、この年にある児童養護施設の子どもが岡山大学に合格したんですね。

・今まで養護施設の子どもたちって・・・大学に進学する子どもだんだん出てきてたんですけど・・・、ほんとに借金地獄というか、返済しないといけない奨学金ですと、ほんとに大変なんですよ。甘くない世界で・・・。

・私たちができる事を少しでもしようかって始めたのが、この活動だったんです。この活動を始めて見えてくる事がいっぱいありました。私は知的障害者施設で長いこと働いていて、高等部を卒業すると自立していかないといけないので・・・、それこそ見人がついてるような子どもたちがいたり・・・一般就労している子もいますので。

・知的障害の施設って、就職する前にお料理一緒にしたり、弁当作りの実習してたんです。でも、児童養護施設って、案外そういうのをしてないんですね。そういうのがこの活動を通してわかって。今、食育のワークショップをしてるんですけど、食事のイメージが貧困なんですね。

・お家で育っていると・・・白いご飯が炊けて、お味噌汁を作るところから始める・・・、そこで、「何を作っ

てみたいですか」って尋ねると、「ラーメン」なんですよラーメン。それもインスタントの上にお野菜とかお肉を炒めて載せる位なら家で作るラーメンでしようけど、いやいや本格的に出汁をとってとか・・・それじゃ生活できないですよ。あとお金の管理がまったくできない。経済管理っていうのも今回ワークショップしたんですけど、給料もらったらどういう風に使うのかって。

・児童養護施設の子って本当に残念ながら・・・私たちが相談を受ける子たちは全くお金の管理ができないし、金儲けみたいな話に安易に乗って、すごい借金したりとか。

・私たちは活動で色々わかってきて、やり残した事かなと思いはじめています。本当に辛いですよ、助けてくれる人もほとんどいないんですね、家族との縁も切れてたりとか。そういうのもあって県の児童相談所は、施設を使わずに家庭の在宅で頑張らそうとか、里親さんをお願いするとか・・・大きな施設を使わない方向へ舵を切り始めて、全国的にそうだと思うんです。ただ養護施設も使わないといけない場合も当然あるわけで、本当に体制を変えていかないとこの子達ダメになっちゃうな・・・と、今、少しずつですけど支援をしているところです。

・何も考えなくても自由に大学に入れたり最善なんでしょうけど、なかなかそうはいかないし、私たち大学に行かせる事だけが目的ではなくて、生活をどう支援していくかってことの方が大事なので。離れた所にいる子が帰ってきた時に会ったりとか、出身施設の先生が応援に行ったりとか、こういう活動を通して少しでも子どもたちの支援ができればいいかなあと思っています。

今回は、ベーシックコースの一部を紹介しました。今回は、2日目の「相談援助の理論」・「相談援助の技術」(堀川涼子さん(美作大学生生活科学部社会福祉学科 教授))、「事例検討会①」・「事例検討会②」(藤井宏明さん(福山平成大学福祉健康学部福祉学科 准教授))はコロナ感染症拡大により、中止となりましたが、例年通り充実した内容の時間を過ごすことができました。

文章・要約：藤井宏明・藤本統久

リレーコラム 第20回

今回のリレーコラムは、NPO 法人岡山マインド「こころ」代表の多田伸志さんです。多田さんは、今年度の福祉オンブズ相談員養成講座でも講師をしていただきました。多田さんたち岡山マインド「こころ」の拠点は、あのかき大災害に遭った真備町です。

今回は、多田さんたちのこれまでの活動や生き方を振り返るエッセーをお寄せいただきました。地域に根差そうと奮闘された日々、それに被災した地域に馳せる思いを書いていただきました。よければ、真備竹林麦酒醸造所のビールもご賞味ください！

被災して想うこと

多田 伸志（NPO 法人岡山マインド「こころ」代表理事）

2018年7月西日本豪雨災害で倉敷市真備町は泥水に沈みました。あれから2年半、私たちは多くの方々のご支援のおかげで、もう一度まちの中で暮らせるようになりました。屋根の上で救助を待った10時間、あのドロドロのまちから、ゆっくりと起き上がっています。

私たち NPO 法人岡山マインド「こころ」は2002年に設立、精神障害当事者が正会員の三分の二、約20名が活動の中心を担う NPO 法人です。NPO 法人を設立して18年近く、地域への「土着」を目指して活動を続けてこれたのは、地域の暮らしの中にずっと「隠さない」当事者の営みがあったからです。

法人を設立して間のない頃、私たちは地元の空き家でグループホームを作ろうとして反対運動に遭いました。「お前の家のとなりでやれ」と言われました。当たり前です、私自身が地域の人と交わっていない、『社会復帰』していなかったのですから。

そこから私たちは地域の溝掃除や花壇の植替え、行事にもみんなと一緒に参加し始めました。「『変』なやつらじゃけど悪いやつらじゃない」、

そう思ってもらえたらと。

2011年5月、小さな地ビール醸造所「真備竹林麦酒醸造所」とビアホール、そしてグループホームを立ち上げました。反対運動は起こりませんでした。私と奥さん以外は全員精神障害当事者が働く地ビール部門は、あえて補助金をもらわない事業（就労継続支援A型やB型などにせず）にしました。週末の午後4時に開店する小さなビアホールには、マインドの当事者が集い一杯飲み、そのうち6時頃から地元の方々が一緒に飲み始める。そんな風景が当たり前になりました。

被災して、まちの人たちがいなくなりました。私たちはみんな「帰ってきてください、待っています」と、一年間、毎月「地ビールと音楽の夕べ」を開き続けました。まちのみなさんが「ありがとう、ビール！」と言ってくださいました。

私たちのまちには多くの物を失い、心に痛手を負い、さまざまな分断の渦中です。でもいただいたものも沢山あります。新しいまちづくりをするチャンス、「お互いさま」を続けていこうと思います。

特定非営利活動（NPO）法人 福祉オンブズおかやま 第8回定時総会について

平素は弊法人活動に多大なる高配を賜り深く感謝申し上げます。

本年も特定非営利活動（NPO）法人としての定時総会を下記の日程にて行います。会員のみなさまには、ご多忙中恐れ入りますがご協力を賜りたく存じます。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「書面表決書」による方式を取らせていただきました。現時点では可能な限り平常通り対面方式にて開催したいと考えております。しかし状況は刻々変化しており、4月の会報送付の時期に改めて開催方法につきお知らせをいたします。

現在確定している内容につき、以下ご確認ください。書面表決でも対面でも、定款に基づき、総会成立のため一定数の参加者が必要です。4月のご案内の後、定時総会への参加あるいは意思表示いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

日時：2021年5月30日（日）10時00分～12時40分

- ・定時総会 10時00分～11時00分
- ・記念講演 11時10分～12時40分

場所：きらめきプラザ内ゆうあいセンター研修室

記念講演：糸山智栄さん（特定非営利活動法人フードバンク岡山 理事長）

※講演内容は調整中です。

議案：

1. 2020年度 活動報告
2. 2020年度 決算
3. 2021年度活動方針案
4. 2021年度 予算案

以上

『私の歩んだ道 — 見えないから見えたもの』

講 師：竹内 昌彦 先生（認定 NPO 法人 ヒカリカナタ基金理事長）

日 時：2021 年 3 月 7 日（日）10 時～11 時 30 分

場 所：きらめきプラザ内 ゆうあいセンター研修室

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13 番 1 号

参加費：500 円（当日会場にて現金でお支払いください）

定 員：20 名（会場内の過密を避けるため厳守）

※完全予約制です。予約済でも当日の体調に不調がある場合、ご出席を控えていただきますようお願いいたします。
※マスク着用等各自でできる感染対策をお願いいたします。

コロナ禍の中、心配な日々を過ごされていることと思います。ですが、そのような時だからこそ、元気を忘れてはいけないように思います。今回は岡山から世界へ向け、視覚障害のある子どもたちへの援助を続けておられる竹内昌彦先生（認定 NPO 法人 ヒカリカナタ基金理事長）にお話をさせていただきます。

著書や映画でご存じの方も多いいことと思います。現在、新型コロナウイルス感染拡大のため海外に直接出向くことができませんが、これまでにモンゴル、キルギス、ネパール、ミャンマー…多くの国々で眼病の子どもたちへの支援を続けてこられました。その行動力と明るさは人を惹きつけてやみません。コロナ禍の中でも希望を持って生きる勇気を分かち合いましょう。

【講師略歴】

1945 年…父親の赴任先中国天津で生まれる
1958 年…網膜剥離により失明
1968 年…東京教育大学盲学校教員養成課程卒業
1968 年…岡山県立岡山盲学校教諭
1999 年…同校高等部教頭
2005 年…退職

現在… NPO 法人 ヒカリカナタ基金理事長
（2020 年 7 月より認定 NPO 法人に移行）
社会福祉法人 岡山ライトハウス理事長
社会福祉法人 岡山県視覚障害者協会副会長
著書…「病理学概論」（教科書）
「見えないから見えたもの」（自分史）
「船長の粹な話」（エッセー） ほか

申込方法：事前に当団体宛て電話（下記受付時間帯に注意）・FAX・メールにてご予約ください。

FAX：086-244-0120（FAX 専用ダイヤル）

E-mail：f.ombuds.okayama@gmail.com

- ・FAX・メールの場合は、必要事項（①氏名・②住所・③電話番号・④ E メールアドレス（ある場合）・⑤当法人の会員か非会員か）を記入の上、当団体にご送付ください。
- ・電話の場合は、毎週日曜日 10～15 時の間のみ受付
TEL：080-2885 - 4322（相談ダイヤル兼）

※申込締切：定員になり次第締め切りとさせていただきます。